

秋田市告示第335号

介護保険法（平成9年法律第123号）第78条の5第2項および第115条の15第2項の規定に基づき、指定地域密着型サービス事業者および指定地域密着型介護予防サービス事業者から事業の廃止の届出があったので、同法第78条の11および第115条の20の規定により告示する。

令和6年11月18日

秋田市長 穂 積 志

| 事業者の 名 称 | 事業所の 名 称 | 事業所の所在地 | 廃止の年月日 | サービスの 種 類 |
|-------------|-------------|-----------------------------|-----------|---|
| 株式会社 えがお | えがお神宮 寺 | 秋田県大仙市神 宮寺字上栗谷田 67番地5 | 令和6年11月2日 | 認知症対応 型共同生活 介護、介護 予防認知症 対応型共同 生活介護 |